

様式第5号（第7条関係）

第19回 前橋市入札監視委員会 定例会議審議概要

開催日	平成28年 2月16日（火）	
開催場所	市役所3階 31会議室	
出席委員	植木康夫委員長、石渡聡委員、田中恒夫委員、西巻佐和子委員、宮寄文恵委員	
欠席委員	なし	
審議対象期間	平成27年4月 1日 ～平成27年 9月30日	
抽出案件	件数	今回の会議においては、次のとおり審議が行われた。
条件付き一般競争入札	1	<p>1 入札及び契約手続きの運用状況等について 前橋市入札監視委員会設置要綱第2条第1号の規定に基づき事務局より入札及び契約手続きの運用状況等の報告を行った。</p> <p>2 審議対象工事の抽出結果について 前橋市入札監視委員会設置要綱第6条第2項の規定に基づき、抽出結果の報告が行われた。</p> <p>3 平成27年度上半期発注工事等の審議について 石渡委員より抽出された5件の工事について、前橋入札監視委員会設置要綱第2条第2号に規定する事項について審議を行った。</p> <p>4 その他 次回入札監視委員会の開催予定について 平成28年7月14日（木）を予定。</p>
簡易型条件付き一般競争入札	1	
公募型指名競争入札		
指名競争入札	2	
随意契約	1	
合計	5	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見具申の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・指名競争入札において指名選定理由が地理的条件や技術的適正など理由書に記載されている事項だけでは納得できない案件がある。選定したすべての理由を明記する必要がある。 ・見積りの徴取方法等、市として発想を変えて価格の引き下げを図ってもらいたい。 ・落札率については、他市を見習って下げていくべきである。応札者が増加する取り組みを積極的に行い、競争環境を整え、落札率を下げる努力をしてほしい。 	

別紙

質問	回答
<p>入札及び契約手続きの運用状況等について</p>	
<p>【委員】 条件付き一般競争入札の条件とはどのようなものか。</p>	<p>【事務局】 設計金額により、条件付き一般競争入札や簡易型条件付き一般競争入札等に分けています。</p>
<p>【委員】 工事種別の等級とはどのようなものか。</p>	<p>【事務局】 会社の規模等で区分して、請負える金額を設定したものです。</p>
<p>【委員】 不調の件数は、何件ぐらいか。</p>	<p>【事務局】 概ね全体の7%くらいです</p>
<p>朝日町団地RC・RD棟既設公営住宅エレベーター設置工事 入札方式：条件付き一般競争入札 工 種：建築一式 A 契約金額：133,000千円(税抜き)</p>	
<p>【委員】 不調が続いたとのことだが、何が原因か。</p>	<p>【事務局】 エレベーター設置工事は、メーカーからの見積りを参考に、予定価格を定めていますが、経費や納期等が合わずに不調になったものと考えます。</p>
<p>【委員】 落札率が高いのは、不調が続き、入札を何回か行ったためか。 不調が続くと予定価格を変えるのか。</p>	<p>【事務局】 内容変更しないと予定価格は、変わりませんが、労務単価の改定があり価格は上がっています。 市場価格が高めの傾向であるため、落札価格が高くなったと考えます。</p>
<p>【委員】 この朝日町の団地は、築何年ぐらいか。 団地を高層に建て替えてエレベーターを設置するという発想はなかったのか。</p>	<p>【事務局】 築30年ぐらいです。 この朝日町団地は、4棟で構成されており、既に2棟のエレベーター設置を完了しています。そのため、工事済みの2棟と同様にエレベーター設置のみとしました。</p>

<p>【委員】 今後発注するエレベーター工事の件数は何件くらいか。 今後何十台も予定されているのであれば、まとめて発注し、計画的に納品してもらい工事する方法もあるのではないかと。</p>	<p>【事務局】 今後も多くの工事が見込まれます。 最初から1者に決めることは難しいですが、見積りを取る際に「今後、毎年10基ずつを5年間で発注予定」などとして、長期的な積算をしてもらうことは可能と考えます。今後検討します。</p>
<p>2 宮城中学校体育館耐震補強工事 入札方式：簡易型条件付き一般競争入札 工 種：建築一式 B 契約金額：46,700千円(税抜き)</p>	
<p>【委員】 落札業者以外は価格超過である。また入札価格を見ると超過している価格がほぼ同額であるが、予定価格との違いは何か。</p>	<p>【事務局】 価格については、下請業者に対する金額の違いが原因ではないかと思われます。 労務費等の価格が上がっているため公共単価等の見直しを重ねていますが、市場との差があると考えます。</p>
<p>【委員】 落札率が高く、1者以外は価格超過という状況で競争といえるのか。</p>	<p>【事務局】 落札率について、検討を続けており、昨年の7月に、中核市を対象に落札率の調査をしました。 調査結果に基づき今月下旬に出張して他市の状況を実際に確認する予定です。</p>
<p>3 芳賀地区 歩道整備工事（第21号） 入札方式：指名競争入札 工 種：土木一式 B 契約金額：18,300千円(税抜き)</p>	
<p>【委員】 地理的条件とは具体的にどのようなことか。</p>	<p>【事務局】 工事箇所地区に所在地がある業者を重視して指名するものです。</p>
<p>【委員】 この工事の入札価格は全者同じくらいであるが、労務費はどのくらいか。</p>	<p>【事務局】 人件費、機械、材料費で全体の3割くらいです。</p>

<p>4 文京町四丁目土地区画整理事業 建築物等調査積算業務 第1号</p> <p>入札方式：指名競争入札</p> <p>工 種：補償コンサル A</p> <p>契約金額：9,000千円(税抜き)</p>	
<p>【委員】</p> <p>この業務の選定理由は、技術的適正である。指名した業者以外でも同様の業務を請負っているため技術的適正があると考えられるが、今回は、なぜ指名しなかったのか。</p>	<p>【事務局】</p> <p>同時期に同様の業務が3件あったため、平準化を考慮しながら指名をしました。</p>
<p>【委員】</p> <p>技術的適正があるのであれば、指名すれば良い。平準化の妨げにはならないと考える。</p>	<p>【事務局】</p> <p>年間を通して、平準化を図っていますので、1件で10者程度として指名しています。</p>
<p>【委員】</p> <p>指名ではなく、一般競争にしたらどうか。</p>	<p>【事務局】</p> <p>現在は、設計金額により一般競争入札を行っています。今後、競争の加速や落札率を下げるために、一般競争入札の対象となる金額を下げっていく方向で検討していく必要があると考えます。</p>
<p>5 下川淵地区 調整池測量設計業務（受託第2号）</p> <p>入札方式：随意契約</p> <p>工 種：土木コンサル A</p> <p>契約金額：3,400千円（税抜き）</p>	
<p>【委員】</p> <p>もし不調になったらどうするのか。</p>	<p>【事務局】</p> <p>随意契約が不調になった場合は、再度見積合わせを行います。不調が続き折り合いが付かない場合は、競争入札に変更する可能性もあります。</p>

【委員】

前業務で計算業務等を行っているの
で、引き続き履行させれば、期間短縮等
のメリットがあるとのことだが、前業務
の調査結果等を利用して他業者が履行す
ることはできないのか。

【事務局】

前業務の調査結果等を利用することは、
可能ですが、他業者の場合は、打ち合わせ
等の回数が増え、期間短縮や経費節減が確
保できなくなります。